

世田谷の環境を守る トラスト会員キャンペーン

キャンペーン期間

2018年 **12/1** ~
2019年 **3/31**

トラスト会員大募集

期間中、下記のお手続きをした方に

オリジナル
てぬぐい
プレゼント!!

キャンペーン
限定カラー

マロン・紫・牡丹
どの色が癒かほ
お楽しみに!

※子ども会員・学校会員・特別会員はキャンペーン対象外となります。
※複数キャンペーンが対象となる場合でも、対象となるのは一つの
キャンペーンのみとなります。
※詳細はトラスト会員担当までお問い合わせください。

新規入会

賛助会員に入会した方(個人・家族・法人)
有効期限を2020年3月末まで延長

3年会員

3年会員に変更した方

※自動引落でのお取り扱いはありません。
※現在3年会員の方の更新は対象外です。

自動更新

自動引落をお申込みの方

※引落手数料は財団が負担します。
専用の利用申込書をお送りしますので、お問い合わせください。

家族会員

個人会員から家族会員に変更した方

※ご家族のお名前・生年月日をお知らせください。

クレジット払い

クレジットカードでのお支払いをお申込みの方

会費は区内民有地のみどりの保全等に使われます。

世田谷区内には貴重な自然がまだまだ残されています。

みなさんも世田谷の自然環境を守る「トラスト会員」になりませんか。

当財団では、屋敷林や雑木林などの民有地を、市民緑地や小さな森制度を活用しながら、
みどりの保全を進めています。皆さまからいただいた会費は、
このような環境を保全する費用として大切にさせていただきます。



●大原一丁目柳澤の杜市民緑地



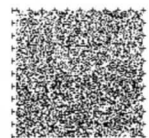
●喜多見五丁目竹山市民緑地



●北烏山九丁目屋敷林市民緑地



●成城四丁目発明の杜市民緑地



音声コードに紙面の概要を記録してあります。
専用の読み上げ装置を利用し、
音声で内容を聞き取ることができます。

トラスト会員制度のご案内

世田谷の環境を守るサポーターとして、
ぜひトラスト会員にご入会ください。

賛助会員

●個人賛助会員

会費 1年会員 101,000円
3年会員 103,000円

対象 個人

●家族賛助会員

会費 1年会員 102,000円
3年会員 106,000円

対象 本人及び同居されているご家族全員

●法人賛助会員

会費 1年会員 1010,000円
3年会員 1030,000円

対象 法人・団体

子ども会員

会費 小学校在学期間 101,000円

対象 小学生

特別会員

下記の金額以上のご寄付をいただいた方は
特別会員とさせていただきます。

期間 永年 ●個人特別会員 100,000円以上
●法人特別会員 500,000円以上

※子ども会員・学校会員・特別会員はキャンペーン対象外となります。

会員特典 賛助(個人・家族・法人)・子ども・学校・特別会員

①会員証発行

②トラストまちづくり情報誌等の送付

※希望者に送付します。
情報等は財団ホームページからもダウンロードできます。

③事業協力者からのサービス提供

④会員優待イベントの参加



入会方法

1 ゆうちょ銀行・郵便局からの振込

ゆうちょ銀行・郵便局備付けの払込取扱票(青線の用紙)でお申し込みください。通信欄に①会員の種類 ②家族会員の方は、登録家族の名前と生年月日 ③1年会員or3年会員をご記入の上、下記までお振り込みください。

口座番号 00170-8-19800

加入者名 一般財団法人世田谷トラストまちづくり

※振込手数料はご本人負担となります。

2 窓口にて

●財団事務所 (松原 6-3-5)

8:30~17:00 (休館) 土・日・祝祭日・年末年始

●ビジターセンター (成城 4-29-1)

9:00~17:00 (休館) 月・年末年始

※月曜日が祝日の場合は開館、翌平日が休館

3 指定口座からの自動振替

専用の自動引落利用申込書をお送りします。
お問い合わせください。

申し込み受付	初年度引落月
1月未まで	2019年3月
2月~3月	2019年8月

4 クレジットカードでのお支払い

お申し込みは、財団ホームページより
お手続きください。

会費・寄付者の名前掲載について

1年につき10口以上の会費及び同等額の寄付をいただいた個人・法人・団体の方は財団ホームページにお名前を掲載させていただきます。
(掲載を希望されない場合は、お手数ですが財団までご連絡ください。)

●トラスト会員の募集ホームページ

http://www.setagayatm.or.jp/trust/s_trust/supportmember/index.html

(右記QRコードをご利用ください)



平成31年度に向け、現在トラスト会員制度の見直しを行っています。

回覧



一般財団法人
世田谷トラストまちづくり

お問い合わせ 一般財団法人 世田谷トラストまちづくり トラストみどり課 トラスト会員担当
〒156-0043 世田谷区松原6-3-5 TEL 03-6379-1620 FAX 03-6379-4233
<http://www.setagayatm.or.jp>

